

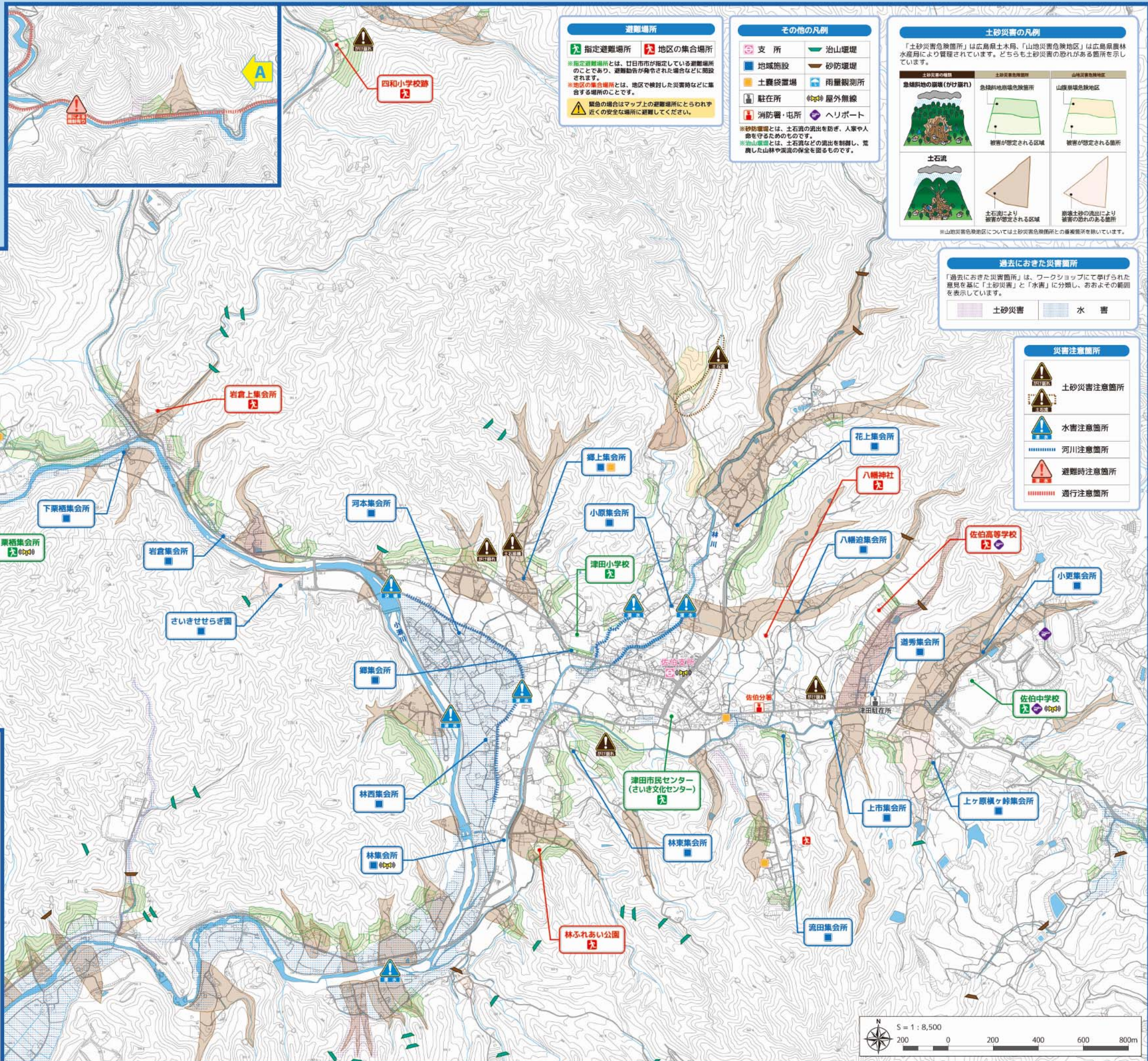
# 津田地区 ぼうさいマップ

## ぼうさいマップに関する注意事項

このマップは、津田・四和地区のみなさんとワークショップを重ねながら作成したものです。マップには、地区の災害履歴や危険箇所、避難場所、避難時の注意箇所などをまとめています。  
ご家庭などで避難時の避難場所・避難経路などを確認し、早めの避難ができるよう備えておきましょう。



**緊急時の連絡先**  
 佐伯支所：0829-72-1111 (代表)  
 廿日市市役所：0829-20-0001 (代表)  
 津田市民センター：0829-72-0336 (代表)



### 避難場所

**指定避難場所** (指定避難場所とは、廿日市市が指定している避難場所のことであり、避難勧告が発令された場合に開設されます。)  
**地区の集会所** (地区の集会所とは、地区で検討した災害時に集合する場所のことです。)  
 緊急の場合はマップ上の避難場所にとらわれず、近くの安全な場所に避難してください。

### その他の凡例

支所 地域施設 土震袋置場 駐在所 消防署・屯所  
 治山堰堤 砂防堰堤 雨量観測所 屋外無線 へリポート

※砂防堰堤とは、土石流の流出を防ぎ、人命や人命を守るためのものです。  
 ※治山堰堤とは、土石流などの流出を制御し、荒廃した山林や渓流の保全を図るものです。

### 土砂災害の凡例

「土砂災害危険箇所」は広島県土木局、「山地災害危険地区」は広島県農林水産局により管理されています。どちらも土砂災害の恐れがある箇所を示しています。

土砂災害の種類	土砂災害危険箇所	山地災害危険地区
急傾斜地の崩壊(かけ崩れ)	急傾斜地崩壊危険箇所	山崩壊危険地区
土石流	土石流により被害が想定される区域	崩壊土砂の流出により被害の恐れのある箇所

※山地災害危険地区については土砂災害危険箇所との重複箇所を除いています。

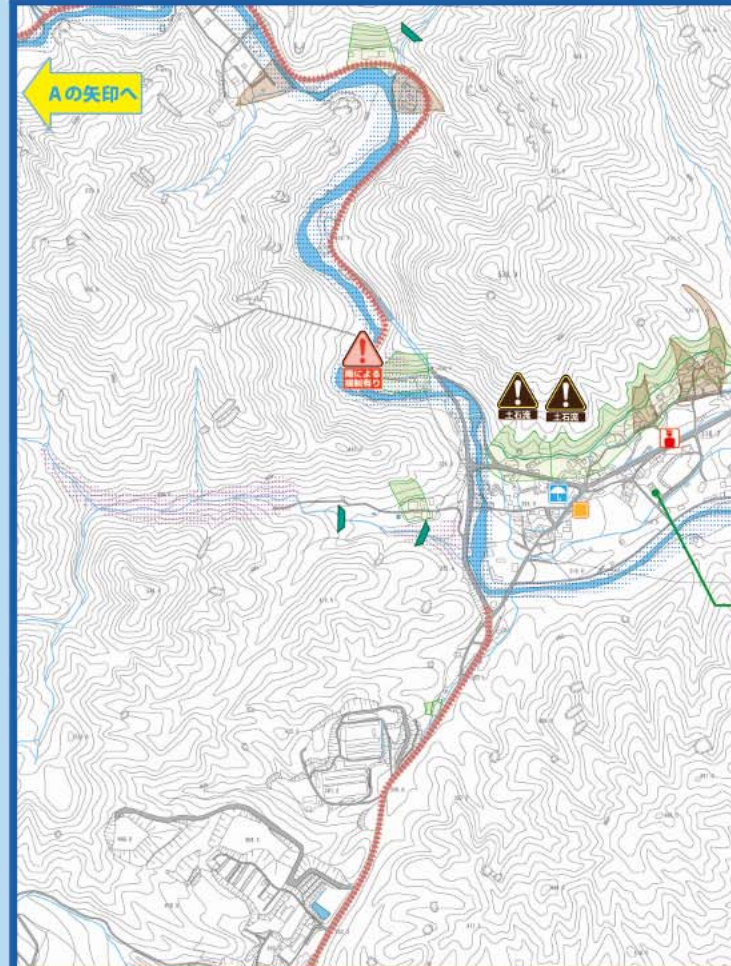
### 過去におきた災害箇所

「過去におきた災害箇所」は、ワークショップにて挙げられた意見を基に「土砂災害」と「水害」に分類し、おおよその範囲を表示しています。

土砂災害 水害

### 災害注意箇所

土砂災害注意箇所  
 水害注意箇所  
 河川注意箇所  
 避難時注意箇所  
 通行注意箇所



### 我が家の防災メモ

家族の集会所  
 家族の連絡先

**災害伝言ダイヤル**  
 伝言を録音する 171  
 伝言を再生する 171  
 録音 30秒  
 再生 30秒

市外局番-000-0000  
 「被災地の方」は自分の電話番号を  
 「被災地以外の方」は被災地の方の電話番号を

メモ

ぼうさいマップに関するお問合せ先  
**廿日市市総務部危機管理課**  
 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目 11-1  
 TEL: (0829)30-9102 / FAX: (0829)32-1059

